

令和7年度第6回役員会議事要旨

日 時 令和8年3月18日(水) 16時30分～16時58分

場 所 KKRホテル東京【白鳥の間】

出席者 鎌土学長、武田理事・副学長、山下理事・副学長、吉田理事
陪席者 馬場監事、野本監事、上地副学長・事務局長、鈴木副学長、岩橋副学長、宮下副学長、湯川副学長
事務局 事務局次長(総務担当)、監査室長、企画・広報室長、財務課長、人事労務室長、総務課参事、人事労務室専門員、総務課専門員、財務課財務企画係長、人事労務室人事係長、総務課専門職員、総務課総務係員

配付資料

令和7年度第5回役員会議事要旨(案)

資料1 : 国立大学法人長岡技術科学大学令和8年度の計画(案)

資料2-1 : 就業規則の一部改正について

資料2-2 : 国立大学法人長岡技術科学大学職員給与規則の一部改正(案)新旧対照表

資料2-3 : 国立大学法人長岡技術科学大学年俸制適用職員給与規則の一部改正(案)
新旧対照表

資料2-4 : 国立大学法人長岡技術科学大学新年俸制適用職員給与規則の一部改正(案)
新旧対照表

資料2-5 : 国立大学法人長岡技術科学大学短時間再雇用職員就業規則の一部改正(案)
新旧対照表

資料2-6 : 国立大学法人長岡技術科学大学基本給等の支給規則の一部改正(案)新旧対照表

資料2-7 : 国立大学法人長岡技術科学大学職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規程の一部改正(案)新旧対照表

資料2-8 : 国立大学法人長岡技術科学大学初任給調整手当規程の一部改正(案)新旧対照表

資料2-9 : 国立大学法人長岡技術科学大学扶養手当規程の一部改正(案)新旧対照表

資料2-10 : 国立大学法人長岡技術科学大学通勤手当規程の一部改正(案)新旧対照表

資料3 : 特命理事規則の制定について

資料4 : 目的積立金の使途について(案)

資料5-1 : 令和8年度長岡技術科学大学運営経費予算編成(案)のポイント

資料5-2 : 令和8年度長岡技術科学大学運営経費予算編成(案)の概略

資料5-3 : 令和8年度長岡技術科学大学運営経費予算(案)

資料5-4 : 令和8年度間接経費(全学共通)の執行について(案)

資料6-1 : 減価償却引当特定資産について

資料6-2 : 国立大学法人長岡技術科学大学減価償却引当特定資産取扱規程(案)

資料7-1 : 令和7年度「国立大学法人長岡技術科学大学における研究費不正使用防止計画」
実施状況

資料7-2 : 研究費執行に関する意識調査結果について

資料7-3 : 令和8年度「国立大学法人長岡技術科学大学における研究費不正使用防止計画」
(案)

報告1-1 : 国立大学法人等の組織及び業務全般の見直し等に関するワーキンググループによる
各法人とのヒアリング・意見交換の実施に向けた調書の作成等について

報告1-2 : 第5期に向けた国立大学法人等とのヒアリング・意見交換に係る説明会資料

- 報告 2-1 : 令和 7 年度実施大学機関別認証評価評価結果 (案)
報告 2-2 : 大学機関別認証評価評価結果 (案) においてコメントがあった事項
報告 3 : ネーミングライツ事業の命名権者の採用について

議事に先立ち、令和 7 年度第 5 回役員会議事要旨 (案) について説明があり、案のとおり承認した。

【審議事項】

1. 令和 8 年度の計画について
武田委員から資料 1 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
2. 就業規則等の一部改正について
上地委員から資料 2-1 から資料 2-10 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
3. 国立大学法人長岡技術科学大学特命理事規則の制定について
鎌土議長から資料 3 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
4. 目的積立金の使途について
上地委員から資料 4 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
5. 令和 8 年度長岡技術科学大学予算の編成について
上地委員から資料 5-1 から資料 5-4 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
6. 国立大学法人長岡技術科学大学減価償却引当特定資産取扱規程の制定について
上地委員から資料 6-1 及び資料 6-2 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。
7. 令和 8 年度長岡技術科学大学研究費不正使用防止計画について
岩橋副学長から資料 7-1 から資料 7-3 に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

【報告事項】

1. 第 5 期に向けた組織及び業務全般の見直し等に関する文部科学省高等教育局によるヒアリングについて
上地委員から報告 1 に基づき報告があった。
2. 大学機関別認証評価の評価結果 (案) について
武田委員から報告 2-1 及び報告 2-2 に基づき報告があった。
3. ネーミングライツ事業について
武田委員より報告 3 に基づき報告があった。

【その他】

馬場監事：

学長の強いガバナンスもあって、様々な取組がリージョナル GX イノベーション共創センター等の完成、J-PEAKS 事業の獲得並びに図書館及び福利棟の改修等の大きな成果に繋がっていると考えられる。人事院勧告への対応もそうだが、経営としてもうまくいっている。

更に今年度はステークホルダーに対しての意識が高い年度だったように感じた。学長を中心とした大学組織の見え方が非常に良かったと感じた。大学が外部にどのように理解されるかというのは重要で、それが今年度の出願者数に繋がったのではないかと考える。

ただ、それらのハード面に対し女性教員の割合とか、女子学生の獲得等のソフト面が今後ますます難しい課題になっていくと考えている。また、先ほどお話した大きな動きの中で、教育面において教員や学生へ負担が行かないように留意する必要がある。教員もどのようにバランスをとっていくか悩みどころだと思うので、そういう意見を聴取して、どう整合性を図るかが重要だと考える。

野本監事：

主に会計監査を担当しているが、5月に監査法人の監査が終わった後、月末には主に資金関係を中心に見させてもらう予定となっている。

以上